

【高知市】

端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	19,556	19,033	-	-	-
② 予備機を含む 整備上限台数	22,489	21,887	-	-	-
③ 整備台数 (予備機除く)	0	19,033	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	19,033	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	100%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	2,854	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	2,854	0	0	0
⑧ 予備機整備率	-	15%	-	-	-

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：22,532台（予定）

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 0台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にも再使用・再資源化を委託 : 22,532台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にも再使用・再資源化を委託 : 0台
- ・その他（ ） : 0台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う

☒ 処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

令和 7 年 6 月 処分事業者 選定

令和 8 年 3 月 新規購入端末の使用開始

令和 8 年 2 月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項